

(別表)

### 出品牛に係る家畜伝染病検査及び予防注射の実施期間について

出品牛は、次に定めるとおり家畜伝染病の検査及び予防注射を実施し、健康を確認すること。  
なお、「搬入基準日」とは、共進会開催前日の2020年10月30日とする。

区分	疾病名	検査又は予防注射を実施する期間
検 査	結核病 ブルセラ病	搬入基準日以前1年以内 → 2019年10月31日以降
	ヨーネ病 (カテゴリーⅠ)	搬入基準日以前3か月以内 → 2020年7月31日以降
	ヨーネ病 (カテゴリーⅡ)	搬入基準日以前6か月以内 → 2020年5月1日以降
予 防 接 種	炭疽 牛流行熱 イバラキ病 牛異常産 牛呼吸器病	搬入基準日以前3週間以上6か月以内の間 → 2020年5月1日以降同年10月9日までの間